

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 139 号  
令和8年（2026年）4月20日

株式会社 プロスパイラ  
代表取締役 斧 純也 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配慮協議番号	第 7-34 号
土地利用類型 の 名 称	産業複合地
景観地区	<input type="checkbox"/> 内 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
行為の場所 (地名地番)	鎌倉市台一丁目346番1ほか4筆
行為の種類	建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特定地区	<input type="checkbox"/> 内 ( <input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺 ) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協議事項	<p>&lt;地区の特性・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・JR東海道本線沿いの工場と住宅が混在している地域で、大規模な工場の一部では土地利用転換により中高層の共同住宅が立地しているところもある。</li><li>・大船駅周辺では、住宅と工場が混在し、道路基盤が不十分な地域がみられる一方で、主要な道路沿いでは、車対応型の商業施設や店舗併用住宅などの立地による混在も見られる。</li></ul> <p>&lt;景観形成基準に係る協議内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建物の基調色は景観計画に適合している。</li><li>・敷地内は適切に緑化されている。</li></ul> <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備考	